

安全・衛生事例編

～労働環境を整備しリスクを軽減しよう！～

農業には、農業機械や農薬を利用するなど、危険を伴う作業があります。労働安全衛生法では、新たに従業員を雇用した場合や作業内容を変更した場合、使用者はその業務に関する安全または衛生のための教育を行うことを定めています。

現地では、様々な工夫により事故のリスクを減らしつつ、併せて人材育成を図る取り組みがなされています。今回は、県内外の農業法人で行われている安全・衛生事例を紹介します。

1 作業安全

作業安全は最も基本的な事項です。事前にみんなでリスクに関する情報を共有し、事故防止に努めることが重要となります。農場の安全について話し合うことは、従業員参加と情報共有により人材育成にもつながります。

ひと工夫事例

- ・ヘルメット、ユニフォーム等を着用している。
- ・危険箇所マップを事務所に掲示し共有している。
- ・機械の故障台帳を作成しメンテナンスの参考としている。
- ・農作業日誌にヒヤリハット記入欄を作り、情報を共有している。
- ・管理するほ場にマークを付けたり、履歴を記帳できる看板を立てている。



2 労働衛生

労働衛生は、従業員の健康管理が基本となります。特に猛暑対策などは、飲み物の携帯、労働時間の柔軟な変更などで対応しています。

ひと工夫事例

- ・作業班ごとに救急箱を携帯させている。
- ・猛暑日は昼休みを延長、暑いときは始業時間を早めている。
- ・ラジオ体操を実施して従業員の体調を確認している。



3 休憩時間

休憩時間は従業員の疲労回復、コミュニケーションの場として活用されています。

ひと工夫事例

- ・おやつ、飲み物などを充実させ、みんなが気軽に話をできる雰囲気をつくっている。



4 労働時間

農繁期と農閑期で調整しメリハリのある労働環境を整えましょう。

ひと工夫事例

- ・変形労働時間制により、春作業、秋作業の時期は9時間労働で冬は7時間労働としている。
- ・業務時間カレンダーを関係者に配布し周知している。



5 休日の設定

農繁期の作業に支障が生じないように農閑期で調整し、他産業並みの休日を目指しましょう。

ひと工夫事例

- ・農繁期の休日を農閑期に振り替えて、4、5、9月は週休1日で、12～3月は週休3日としている。
- ・平日に休日を設定し、第3月曜を役場など週日でなければ処理できない用事にあてている。



以上、事例を紹介しましたが、職場のみんなの知恵で工夫し労働環境を改善することで、従業員定着、人材育成、事故防止につながります。できることから取り組んでみましょう。取り組みについて相談したい方は、お気軽に最寄りの普及指導センターにお声がけください。

○引用文献

農業法人における職場を働きやすくするための取組事例集 平成29年3月新潟県農業総合研究所
【経営普及課 農業革新支援担当 遠山 哲史】